

令和8年度第1回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和8年7月10日

開会時刻 13時27分

閉会時刻 15時02分

○場 所 野洲市役所本館3階 第一委員会室

○出席者

□野洲市

市 長 櫻本 直樹

政策調整部長 井狩 昭彦

□教育委員会

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

教育部長 川崎 小百合

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 吉川 一仁

教育部次長（学校教育担当） 廣沢 昭洋

学務課長 荒川 貴之

学務課参事 原嶋 亜紀

こども課長 松岡 秀樹

こども課主席主幹 中塚 千洋

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

野洲幼稚園長 西村 和子

野洲小学校教諭 三上 芳典

野洲中学校教諭 大西 理津子

学務課職員 枝 瑞紀

【吉川教育部次長】 少し早いですが、これより令和8年第1回野洲市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の会議は、記録のために録音、また写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、お手元にお配りさせていただいております会議次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、櫻本市長、ご挨拶をお願いいたします。

【櫻本市長】 皆さん、こんにちは。本日は大変お暑い中、また大変お忙しい中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、市政推進のために、特に教育行政におきまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本日の議題であります、「一人ひとりの学びと育ちを支える不登校支援について」ということで、皆様とともに議論を進めたいというふうに考えております。不登校対策につきましては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する、いわゆる教育機会確保法におきまして、第3条の基本理念の中で、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすることと規定されているところであります。

これに加えまして、児童生徒が行います、多様な学習活動の実状を踏まえまして、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることと規定されているところであります。これは、不登校は問題行動ではなく、誰にでも起こりうることであり、という認識の下、本日のテーマにもございます一人一人に合った適切な支援を行う必要があります、そのためには、我々がその実情に応じました施策を展開する責務があると考えているところであります。

本日は、本市の幼稚園及び小・中学校での事例を、実際に取り組んでいただいている現場の先生方から報告をいただきまして、不登校支援を含めましたよりよい学校・園づくりに関しまして、教育委員の皆様方に忌憚のないご意見を頂戴したいというふうに考えているところでございます。限られた時間でございますけれども、有意義な機会となりますことを祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【吉川教育部次長】 ありがとうございました。

今回、傍聴もある関係上、改めまして本会議にご出席いただいております皆様、私のほうからご紹介させていただきます。

【委員等紹介】

【吉川教育部次長】 それでは、ここからの議事進行につきましては市長が進めさせていただきます。市長、進行のほう、よろしくお願いいたします。

【櫻本市長】 それでは、ここから私が議事を進めさせていただきます。

それでは、次第に沿いまして議事を進めたいと思います。早速ですが、議題の「一人ひ

とりの学びと育ちを支える不登校支援について「～心ひとつに仲間とともに自分の花を咲かせよう～」について、本日は事例報告といたしまして、本市の幼稚園及び小・中学校の先生方にお越しいただいております。

まず、教育現場での実際の取組を報告いただきたいと思います。報告者は、ふれあい教育相談センター・堀所長、野洲幼稚園・西村園長、野洲小学校・三上教諭、そして野洲中学校・大西教諭です。どうぞよろしくお願いいたします。

【ふれ相・野洲幼稚園・野洲小学校・野洲中学校からの説明】

【櫻本市長】 はい、ありがとうございました。今のお話を聞いておりまして、この教育の現場では、本当に個々の生徒のペースを最大限尊重して、未来につながる形で何とかということで、本当に丁寧にご支援いただいているなということを改めて感じさせていただくことができました。ありがとうございました。

それでは、ここからはただいまの報告を受けまして皆様と議論を進めていきたいというふうに思っております。まずは、皆様から先ほどいただきました報告に対しまして、お一人お一人順番に感想を頂戴できればと思っております。約2分程度で感想をいただければと思っておりますので、すみません、瀬古委員のほうからお願いします。

【瀬古委員】 瀬古でございます。非常に丁寧で分かりやすい説明をありがとうございました。

説明の中にもありましたように、不登校の児童生徒が全国的にも、また野洲市においても年々増加をしております。学校訪問をさせていただいた折にも、その状況をお聞きしております。先ほど説明がありましたように、先生方や関係者、あるいは地域の方々のご努力によって、様々な学校からのアプローチや支援が広がってきていると感じています。

一方で、同じ時間に登校し、同じ教室、同じペースで学ぶという義務教育の構造は、多様な発達特性や体調、家庭環境、人間関係に悩む子どもたちにとっては非常に負荷が大きいのではと思ったりもします。

起立性調節障害のように、朝が起きられないというような身体的な特性を持つ子は、現在の学校制度と物理的になじめない面があると思います。社会においては、まだ学校に行かないということイコール悪いことだと、あるいは学校に行かないと駄目というような価値観が残っているのではないかなと思います。不登校を問題とみなす社会の視線が子どもを苦しめ、家庭を追い詰め、支援を遅らせていることになっていないかと思ったりもします。不登校は大変難しい問題ですが、不登校は学校に行けない子どもだけの問題ではなくて、学校という仕組みが全ての子どもに同じように適用されるという前提でつくられていることが本質的な課題の一つではないかなと感じているところです。

説明を受けての私の感想でございます。以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございました。

それでは、山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 具体的で分かりやすい説明ありがとうございました。三つほど感じたことを述べさせていただきます。

今、瀬古委員のほうからも話がありましたが、ちょうど昨日まで3日間に分かれて学校

訪問をさせていただいておりました。各学校でそれぞれSSRを利用した現状も聞かせていただきましたし、ある学校では、朝10時半頃に行かせていただいた際、子どもを送ってこられる保護者に対応しておられる姿に出会いました。お話を聞かせてもらう中で、朝、学校の近くまで登校したけれども、そこで行く行かないで親子が意見を言い合う姿になりというようなこともエピソードとして聞かせていただいていたいました。学校へ行けないイコール悪のような捉え方が以前はあったと思います。その点に関しては、随分、周りの理解も進んできたと思いますし、捉え方も変わってきているとは思いますが、やはりできたらみんなと一緒に登校し、みんなと同じ中で学んでほしいというのは、きっと最終的な思いとしてはあるので、そこが大きな課題ではあるかなと思いつながりながら聞かせていただいたのが一つです。

二つ目は早期対応、支援の大切さです。中学校を卒業した後、なかなか支援が行き届かなくなる中で子どもたちの姿ということを考えると、早くからの支援チームで支援をしていただけて対応していただけるというのは大きいなというのを感じさせてもらいました。説明の中にもありましたが、以前は本当に一部の教師が、担当の者だけが関わって担任はほかの子の対応もありながら、この子のことも気になるけれども、そこが一つの体で回りきれないところがありました。チームで担任の先生にもつながるような工夫をしていただいているというのは大きいなと思いました。

三つ目は、SSRでいろんなケースに対応してくださっている中に、まずは自己決定、自己選択できる力をつけるという点です。自分が受け身でここへ来ました。でも、どうしたらいいのだろうかではなくて、自分の状況の中で、自分は今日、こんなふうに過ごしたいなと決定できる力というのは今後につながっていくと思っていますので、それができる場として機能しているのもありがたい環境だなと思いました。また、ここに自分の体はあるけれども、気持ちの面で学年のみんな、学校のみんなとつながっているということも整えておいてくださる点、素晴らしいなと思って聞かせていただきました。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

それでは野村委員、お願いします。

【野村委員】 私のほうからは、皆さん頑張っていると思うんですけども、それも当然として、その頑張りがちゃんと機能しているかというのを数字で見たいと思っていまして、このデータがすごく大事だと思っています。

不登校の定義からまず教えていただきたいんですけども、これは全ての学生さんに対する分母はそれでよかったのかというのと、あとは何日以上休んだという子どもたちを分子に選んでいるということでもよろしかったですか。

【櫻本市長】 では、回答できればお願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

分母は全ての児童生徒になります。分子のほうですけども、年間30日以上欠席した児童生徒になります。

以上です。

【野村委員】 ただ、30日であったとしても平均何日なのかとか多分何日休んでいる子が何%とか具体的なイメージが率だけでは浮かんでこないですね。それがまず1点で、も

うちちょっと細かい統計があると、より具体的にイメージができるのかなと思いました。

あとは、令和2年以降のグラフしかお示ししておられないので、ちょうどこの時期、コロナがあったのでもうこれ間違いなく影響しているんですけども、コロナ以前とコロナ以降でどう変わったのかなというのがあって、もしそのコロナが影響であるとするならば、またそのコロナ以前の率に戻っていくのかなとも思ったりもしていますので、コロナ以前のデータなんかを見せていただけたら、ちょっと参考になるかと。原因が何かなという、どんどんどんどん増える一方なのか、それが原因で今後下がっていくのかというのをちょっと思いましたので、コロナ以前のデータはどうやったのかというのがちょっと気になりました。恐らくコロナでみんなマスクしたりとか、給食のときもみんな真っすぐ前向いて黙食、一切会話せずにご飯食べたりとかもう明らかにおかしいんで、こういう状況は絶対おかしくなります。我々大人でも結構しんどかったんで、子どもたちも本当にかわいそうだったと思うんです。ただ、今、そういうのは改善されているんで、ひょっとしたらちょっとよくなってくるのかなとも、これは期待ですけども、思っておりますのでその辺のデータをまた教えていただきたいと思います。

あとは、野洲全体というか、滋賀県全体なんですけれども、例えば、学年ごとにどうかとかですね、例えば、1年生やったら何%で推移しているとか、6年生だったら何%で推移している。というのは、今の例えば、幼稚園、小学校の連携がうまくいき出したとすると、例えば1年生から順番に小学校1年生の不登校率が減ってくるかなとか、そういうのが予想されたりとか、その取組がうまくいっているとか、そういうのが分かるんで、各学年ごとの不登校率とかも経緯とか推移を示していただくと、今のその取組が幼稚園、小学校の連携、もしくは小学校、中学校の連携とかその辺がうまくいっているのかなとか、その辺に統計が生かせるんじゃないかなと思ったので、その辺をもう少し細かく出していただけたらなと思いました。

あとは、ドリーム、ウィッシュとかあるんですけども、相談件数やらドリームとかウィッシュの利用者さんが何人いるかですね。あと、それに対して相談員が何人いるとか、施設の職員が何人いるのか、それで充足しているのかですね。絶対マンパワーが要ると思いますので、その辺をまた教えていただきたいのと、あとは質問、提言というか、要望なんですけれども、子どもたちは集団とちょっと異なるような素因を持った子ども仲間をちょっと避けるというか、奇異の目で見るというか、場合によってはもう排除するようなところがあるんですね。我々大人になってくると、そういう多様性もあるんだろうなとは理解できるんですけども、子どものそういう狭い理解の中では、どうしても奇異な目で見えてしまうところがあると思うので、そういう子もいるんだよというのを教育という面で、例えばそのSSRに通う子どもたちを特別視するのではなくて、逆にいわゆる一般の教室に行っている子たちが逆にSSRを利用してみるとか、そうすると、こんなことしているんやなという理解が進むんじゃないかなと。そういうことで多様、ああ、こういう子どもたちもいて、みんな一緒に大人がちゃんと支えるようなシステムがあって、ちゃんとみんな教育を受けれるような社会になっているという理解にもなるし、多様性の理解にもなると思います。昨今は、ちょっと話それますが、LGBTQとかもあるんですけども、どうしても、ちょっとインターネットの話になっちゃいますけれども、細かい自分の信じた情報だけを見に行くような狭い中で、その情報のやり取りというか、やってしまいがちに

なるので、そこそそが教育で多様性を教えるという意味で、SSRに通常の子どもが行って理解を深めるというのもあるといいかなと思いました。

最後ですけれども、先ほど瀬古委員さんがおっしゃられたように、同じ時間に行くということが大変という話だったんですけれども、ちょっと野洲、管轄外かもしれませんが、野洲高校が何か1時間目を行かんでもええような取組をされるという話をちょっと聞いたんですが、どういうことなのかなと。これによってひょっとしたら1時間目行きにくい子たちが野洲高校に行けるようになるのかというのが一瞬思ったんですが、その辺のもし何かご存じな方がおられたら教えていただきたいんです。

以上です。

【櫻本市長】 今、野村委員のほうからいろんなデータの分析のこととかおっしゃったんですけれども、答えられる範囲で、では、お願いします。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 失礼します。ふれあい教育相談センター所長の堀です。

昨年度の実績なんですが、心の教育相談は令和7年度は1,201件ありました。カウンセラー2名で1,201件の件数をこなしておりますので、かなりの件数かなと思われま

す。ちなみに令和6年度が1,169件、令和5年度は467件でしたので、令和5年から6年にかけては倍以上の件数が増えているという状況がありまして、ただ市のほうでも、この事態を非常に重く見てくださって、カウンセラーの勤務日数をこの6年から7年、7年から8年と増やしていただいているという状況で何かとか対応しているというところでは

あります。あと、教育支援ルームドリームなんですが、令和7年度の登録者数は小・中学校合わせまして25名になっております。そちら25名の児童生徒に対しまして、支援員が2名と、あとメンタルフレンドという時給で週に1度勤務していただく方が4名、以上6名で対応しているという状況です。

最後に訪問型のウィッシュなんですが、こちらは令和7年度が小・中学生合わせまして13名の利用があったというところでは

あります。少しづつウィッシュとドリームについては利用が増えてきている、認知が進んだというのがありますけれども、そういった状況です。

ふれあい教育相談センターのデータとしては以上です。

あと、そこに副所長が1名おりまして、コーディネーターとしてその不登校の子どもさんについて親御さんの相談を一旦受けていただいて、どの支援がいいのかをそこでまず親御さんと相談していただくといった形で相談を対応しております。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。いろんな分析の仕方をご提案いただきましたので、また参考にさせていただければというふうに思います。

それでは、お待たせしました。南出委員、お願いします。

【南出委員】 まずは、日々子どもたちのためにご尽力いただきまして、ありがとうございます。

ご説明いただきましたとおり、学校現場では、子どもたちに寄り添って対応していただいていると感じておりますし、SSRに関しても手厚いサポートをしていただいていることに感謝しております。

私も保護者の一人としておりますと、周りに子どもの不登校について悩まれている保護者の方がたくさんいらっしゃいます。その中には、子どもさんが学校に行けないことによって、近くのスーパーに行きづらく、ほかの保護者の方にお会いするのがちょっとつらいため、遠方へ買い物に行かれている方のお話を伺ったこともあります。他の子どもたちが学校に行く姿を見るのがつらいという声をいただくときもあります。

そう言っても子どもたちは日々成長しています。知り合いの子は中学校のとき、不登校気味でしたが、遠方の高校に行くことによって、世界が広がったのか、何かそのお子さんのなかでスイッチが入ったのか、アルバイトがしたいと親に相談して、コミュニケーションを取るのが苦手なお子さんでしたが、今では週何回もバイトをしているという話を伺いました。何かのきっかけで成長していく姿を最近感じさせていただきました。

今年の2月ですが、ふれあい教育相談センターで「未来カフェ」が開催され、参加させていただきました。そのときに、保護者の方々は、「こういう場がほしかった」とおっしゃっていました。人とお話したかったとか、こうやって何も言わずに分かってくれる人たちとつながりたかったとおっしゃっていました。

同じような境遇の方々が集まれる場合は、大変貴重であり、保護者の方々が元気に日々子どもたちに向き合う力がなければ、子どもたちは一人では前に進むことは難しい場合もあるので、保護者のケアも考えていただければありがたいと思っています。

資料の17ページに、「SSR＝安心して成長できる居場所」と挙げられています。まさにこれが全てではないかと思っています。子どもだけではなく、大人も支えていく周囲の方々にとっても、これは共通認識として忘れてはいけないと改めて感じましたし、今回不登校のお話ですが、人が生きていく中で大切なことだと感じました。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

それでは最後、北脇教育長、お願いします。

【北脇教育長】 4名の委員さんの様々な意見、そしてまた、感想というのを聞かせていただく中で、実のところ、私も自分の子どもが不登校になっていました。それは中学生ではなくて高校生のときだったんですけれども、あるときから先生に対してすごい反抗をするという時期を経て、そこからもう学校に行かなくなったと。クリニックのほうに寄せてもらってその相談をしたところ言われたのは、あなたの心の骨が折れていますというふうなことを言われました。普通、骨折をしたりすると1か月ぐらいかかるわけですから、何がと言ったら、1か月ぐらいは休みなさいよということです。その子は3人の中の2番目の子ではあったんですけれども、本当に子育てでは手のかからない、自分で何でも決めてやるし、できるという感じを持っていたので、上の子、そして下の子の中では関わりが少なかったのかなという思いもさせてもらいました。ということは、やっぱり1人で寂しい思いをしていたのかなということを後々になってから言いました。

本当に学校に行かなくなってからはその子に一つだけ言うたのは、絶対死ぬなよということだけは言いました。そのことを本人なりには考えてくれたのかなというように思いますけれども、そこから長いいろいろな葛藤があったんですけれども、今はもう双子の親になっているという状況でもって、子育てをしているというようなことでもあるので、その不登校がというところが、その人生の中において言うたら、そういうこともあるかも分か

らないけれども、そういったその行く先には自分の生きてきたその経験というか、あかし
というか、そういったものの中でしっかりと育つことができるというふうなことを僕は強
く言いたいなと思っていますので、このSSRというようなところら辺が、もしか
して私の子どもがその中学生のときにあったならなということはすごく思わせていただき
ました。スペシャルというようなところで名前がついているわけなんですけれども、こう
いったふうな意識の中で学校があったらすごくすばらしいなというふうな思いをさせてい
ただきました。

もうあくまでもまだ感想ですけれども、最初に申しておきたいと思います。

以上でございます。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。一通り感想をいただいたところであり
ます。

それでは、ここからは議論という形で進めたいというふうに思っております。大体20分
ぐらい残りの時間を使ってやりたいと思っています。

まず、先ほど先生方から報告いただきました、皆さんの感想の中にもございましたけれ
ども、一人一人に応じた支援の在り方というものにつきまして、皆様からご提案なり、ご
意見をいただければというふうに思っておりますのでお願いをいたします。ここから順番
ではなくてフリートークで、皆さんが今の教育現場であるとかそういったものも含めて、
ご意見なり、ご提案なりいただければ幸いです。自由で結構でございます。ど
うぞよろしくお願いを申し上げます。それでは、お願いします。

では、瀬古委員からお願いします。

【瀬古委員】 先ほどは感想を申し上げましたが、一つ意見として申し上げたいと思
います。

不登校に対するその学校の支援は多々説明の中にもありましたが、SSRをはじめ確
かに充実され広がってきています。しかし、まだ構造的な改善の余地があるのではないかな
と思います。

例えば、先ほど申しました起立性調節障害の子どもさんには、午前中の登校を必須とし
ないことですか、午後からの登校、あるいはオンライン登校などを制度として認め、出
席扱いにすることによって、その子どもさんが学校に行かないという罪悪感から解放され
るようにすると。

それから、野洲市でも補助の制度をつくっていただきましたフリースクールや、図書館、
あるいは学童施設などを公的な学びの場として認めると。子どもが学校以外にも安心して
いられる居場所があると感じられるようにするということが大切ではないかなと思います。

不登校の子どもにとって、説明資料にもありましたように、学校や教室に戻るかどうか
ということよりも大切なことは、自分の人生を自分で選び取る力を育てるということでは
ないかなと思います。学校に戻るということを目的化すると、その子どもさんは再び追い
詰められるのではないかなということを危惧します。不登校の児童生徒が安心して学んで
成長できる場所を、学校の先生や地域、あるいは関係の方々が一緒に探してあげるという
姿勢が大切ではないかなと思います。

以上でございます。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

ほかご提案なりどうでしょうか。

では、南出委員、お願いします。されているということですが、その人数は現時点で十分だと思われるのか、もしくはまだ足りないとお思いか教えていただけますか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長・堀です。

教育支援ルームドリームのほうでは、国の基準としては子ども10名につきまして支援員1名を配置するのが望ましいというふうになっておりまして、現在登録が20人、今年度は20人まだ超えてないんですけれども、昨年度は20人超えていまして、ただ実際20人以上が登録はしていても全てが来るということはなかなかございません。今、一番多かったときで、昨年度10人そこそこという日があったんですが、本当に日によって子どもたちの状況はばらばらですので、今現在はなんとかぎりぎりもっているという状況ですが、今後状況を見て増えてくるといったことがあると、やはり支援員さんがもう1名いてくださるといのは、実は子どもの相手だけではなくて日々の記録等もつけていますので、事務作業等の観点からも3名いてくださると非常にありがたいなとは思っております。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見は、ご提案はどうでしょうか。

では、山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 先ほど発表いただいた中に、幼稚園と小学校と架け橋推進事業をされていることのお話がありました。以前からも、例えば小中連携や保幼小連携ですとか、それぞれに連携の場はあったと思うのですが、担当する6年生担任が小中の連携の窓口であったり、担当する1年生担任が保幼小の連絡であったりと限られていたように思います。

先ほどの園長先生のお話ですと、窓口になるコーディネーターの先生がいてくださって、その先生がいろいろとコーディネート役を果たしてくださることによって広がっていくというようなことだったんですが、もう少し具体的に以前に比べてそれが功を奏している部分があれば教えていただきたいなと思います。

【櫻本市長】 どうでしょうか。

では、お願いします。

【三上野洲小学校教諭】 野洲小学校の三上です。

これまで、園と小学校では、互いの参観や子どもたちの交流などを通して連携を進めてきましたが連携コーディネーターが勤務の半分を幼稚園で行うことにより、従来の連携や交流だけでは把握しきれなかった子どもの姿や、幼稚園教諭の方針、指導方法、声かけの在り方などを直接学ぶことが可能となりました。さらに、園で得た知見を小学校に持ち帰り、打ち合わせや通信等を通して教職員に共有することで、園と学校の接続期における指導について、より具体的なイメージをもって指導計画を立案することができると感じています。

【西村野洲幼稚園長】 野洲幼稚園の西村です。今の架け橋記録について、今までは小学校との連携というのは全くなかったのではなくて、小学校の主に5年生の生徒児童の方と交流もさせていただいて、小学校の様子を知る機会があったりとか、散歩のときに小学校に寄せていただいて、小学校の運動場でお話いただいたりということの中で小学校との交流もあったんですけれども、今年度、保育の中に入ってくださいということはすごく

子どもの様子、園での子どもたちの経験とか学びとか、また子ども一人一人の育ちとか子どもの状況が小学校の先生にうまく伝わっているように感じています。

【山崎委員】 限られたものが限られた場面だけでつながるのではなくて、より広く、より多面的に見てくださっているというのが今の回答から分かりました。子どもたちの中に中学校や小学校へ進学するときの不安から来る踏み出しにくいところがあったとしたら、そこは随分改善されるのかなと思いました。

また、保護者に関わる部分に関しましても、そうだろうなと思いました。

できれば、小学校、中学校にもその懸け橋はつながってほしいなと個人的に思います。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

野村先生、どうですか。

【野村委員】 最後、SSRが多分三上学校と篠原小学校はたしかまだないでしたっけ。これはなくていいのか、今後設置する予定があるのか、やっぱり財政的に無理なのかというのを教えていただきたいのと、あとは、もちろん我々が子どものときはSSRなんかなかったんであまりイメージがつきにくいんですけども、例えばSSRに朝だけ行って途中から教室に戻ってくるというのはもう日常の風景で、特に子どもたちはそれについて何にも思っていないのか、もしくは奇異な目で見ているもんなんかとか、どういう雰囲気なんかなというのを一瞬思ったりしました。

今言ったように相互理解ですね。子どもの中で相互理解、なかなか難しいと思うんですけども、多様性の中でいろんな子どもがおって、それを受け入れるということも大事なことで、今言ったみたいにSSRの見学というのはやり過ぎかなと一瞬思ったんですけども、もしSSRに行っている子どもたちの了解が得られるんやったらそれを見学させてもらって、それも相互理解なんかなと一瞬思ったんですけども、そういうのをやっているのか、もしくはしてもいいものかどうか分かんないんですけども、その辺はどうでしょうか。

以上です。

【櫻本市長】 SSRの設置の状況とか今のご提案とかに何かコメントがあれば。

原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

三上小学校、篠原小学校にSSRが設置されていないのは事実でございます。

ただ、設置をしなくてもよいと思っているわけではありません。今現在学校に配置されている教員の数では、なかなかSSRを担当するまでの教職員の人員が不足している現状にあります。教職員定数の人数の少ない学校については、やはり教員が休むとフリーでいる教務の者がそちらのほうの支援に入ったりとかすると本当に人がいない。そんな状況の中で、一つのそのSSRというものを担当するということについて、なかなかその人員がいないということで、今、県の教職員のほうでもそのような現状があるということで、いろいろと事業のほうは考えていただいている方向ではあるんですけども、まだ実現はしていない状況であります。

はい、以上です。

【野村委員】 すみません。SSRがなくてもいいとは思ってないけれども、現時点ないんですけども、ない場合にもちゃんと対応できているということでもよろしいですかね。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長・堀です。

現在、三上小の子どもさんが実は1名ドリームの方に来ておりまして、その子はちょっと学校へ行きづらくなったときに、保健室で非常にきめ細かな対応をしていただいていた。

ただ、やはり保健室になりますと、ほかの子どもたちもよく来る場所でもありますので、親御さんが保健室にいてなかなか勉強が進まない、どうしようかなといったところでうちにつながっていただきまして、5月終わりぐらいに初めて来たんですけれども、何とその子は6月のドリーム皆出席で、22日全部来て、所外の活動まで参加して、今現在、今日も元気に来てくれていましたし、その辺りの足りない部分を校外教育支援センターであるふれあい教育相談センターで補っていると。

篠原小学校さんにつきましてはドリームに来ている子はいないんですけれども、教育相談の方に来ていただいております、カウンセラーの方で親御さんと本人と抱えて親子並行面談で何とか対応しているという状況になります。

以上です。

【野村委員】 非常に手厚いなと思いました。

あと、多様性のことでSSR見学なんかはやり過ぎでしょうか。すみません。

【櫻本市長】 では、答えられる範囲でお願いします。

【三上野洲小学校教諭】 SSRのことを知ってもらうことは必要なことであると思います。ですので、見学にお越しいただくことは学校としては歓迎しますが、児童の特性によっては多人数を嫌がったり、見られることにストレスを感じてしまったりする場合がありますから、一定の制約を設けさせていただくこともあろうかと思えます。

【大西野洲中学校教諭】 私たちももっとSSRや不登校支援についてたくさんの人に知ってもらいたいと思っていますので見学いただくことは大歓迎なのですが、同様に生徒の特性等を十分に考慮したうえでのことかとも思っています。

【野村委員】 ブラックボックスというか、何も分からないと、そこからちょっと奇異な目で見えてしまうところがあるんで、もう全部オープンにして、そこから相互理解が深まればいいんじゃないかなとちょっと思いました。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。貴重な意見、ありがとうございます。

それでは、最後に教育長のほうから全体をまとめる形でコメントいただければと思います。お願いします。

【北脇教育長】 それでは、最後にということですので、本来的には最初の中で話をしとけばよかった部分があったのかも分かりませんが、今回、一人ひとりの学びと育ちを支える不登校支援について、そして～心ひとつに仲間とともに自分の花を咲かせよう～ということをテーマにして今ほどご協議をいただきました。これにつきましては、私が～心ひとつに仲間とともに自分の花を咲かせよう～というふうなことについては、市民の皆さんとか地域の皆さんに、私から子どもたちへのチャレンジテーマということで設けたものであります。

ただ、実のところ、このテーマには続きがございます。何かと申しますと、それは咲かせよう！一人ひとりの夢の花というものがサブテーマになっています。このサブテーマな

んですけれども、私がかつて校長として勤務をしていた最初の中学校の中で、生徒会が考えてくれたテーマでもありました。私にとっては大変宝物の一つというふうなことになるんですが、そういったその宝物、大事にしていたということを本市の教育方針の一つのテーマというふうなこととして上げさせていただいています。

分かっていたかなというふうに思いますが、自分の花を咲かせようということは、子どもたちの夢や希望を咲かせる、つまり自己実現をするということでもあります。そして、一人ひとりの夢の花を咲かせる、そのためには、教職員はもちろんなんですけれども、皆さん、仲間、そして一人一人の自己実現をするためにお互いが協力をする、支援をするということ、この意識が大変大事だというふうに思っています。

今日話をいただきましたけれども、不登校支援につきましても、まさにこのことが集約されているものだろうというふうに思っています。皆さんもご承知いただいていますけれども、先ほど大西先生のほうからもございましたけれども、野洲市は人権尊重のまちであります。本市では特に一人一人を大事にする人権教育、そして特別支援教育には力を入れております。この不登校支援につきましても、その一つでもあります。そういうふうな中において、子どもたち一人一人夢や希望を実現ができるように、今回のテーマにもございますが、学びと育ちを支えることを考えて個々の不登校の子どもたちに合った支援とか、あるいは支援の方法というものを探っているような状態でもあります。言うなれば、学校に登校している子どもたちも、また生きしぶりや不登校、あるいは不登校傾向の子どもたちにもこの自分の花を咲かせてほしいと、自己実現をしてほしいということになります。SSRの中で自立を見据え、自己決定する力を育む場、それを得ながら自分の夢や希望をかなえる自己実現という方法もありますし、それぞれの学校の中で自己実現をするという方法もあろうかと思えます。

ただ、自己実現するためには皆さんの協力が必要だし、支援も必要だというふうなことがあるというふうに思いますので、これからもよりよい支援、あるいは支援の方策というものをまだまだ探っていききたいなというふうにして思っています。全ての子どもたちにとって本当にこの支援策が、SSRでの取組というものが全ての子どもたちにも共通するような場、そういったところを野洲市の学校・園の中ではつくり上げていきたいなということを思わせていただきました。

本当に今日はありがとうございました。以上でございます。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

いろいろご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。いただきました貴重なご意見につきましては、本市といたしましてもこの不登校支援につきまして十分生かす形でやって、引き続き取り組んでまいりたいなと、このように考えている次第でありますので、どうぞ今後ともご指導、ご鞭撻、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、引き続きまして事務局からその他につきましてお願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。野洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保の措置実施計画についてご報告させていただきます。

公立学校義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正が行われ、第8条第3項に、この業務量管理・健康確保措置実施計画を策定・変更したときには、公表するとともに総合教育会議に報告しなければならないという文言が新たに加

りました。市教育委員会では、令和8年3月に策定し4月に公表をいたしております。学校において、現在、この計画を基に働き方改革に取り組んでおります。

以上、報告とさせていただきます。

以上です。

【櫻本市長】 はい、ありがとうございます。

そのほか各委員の皆様から何かございましたらご発言をいただきたいですが、よろしいでしょうかね。

はい、ありがとうございます。

それでは、質問もご意見もないようでございますので、本日の議題につきましては、これにて全て終了したというふうな形にしたいと思っております。

皆様におかれましては、長時間にわたりましてご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

【吉川教育部次長】 皆様、長時間にわたりましてありがとうございます。

本日の会議の内容につきましては、議事録作成後、市のホームページにおいて公表をさせていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは長時間、ありがとうございました。これをもちまして、令和8年度第1回野洲市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

【一同】 ありがとうございました。

—— 了 ——